

人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ

福生の教育



福生市公式キャラクター たっけー☆☆

—編集 発行—
福生市教育委員会
教育部 教育総務課
〒197-8501
福生市本町5番地
042-551-1511
(市役所代表)

主な記事 ○暑い夏は図書館をぜひご活用ください! ○福生市の特別支援教育 ○「平和について学び 考えてみませんか」教育委員会生涯学習分野合同平和事業

ふるさと福生への愛着と誇りを培う教育の推進

市内の小・中学生が選んだ 未来に残したい福生の「10」の風景

市内の小・中学生のクラスごとに候補地を1か所ずつ推薦し、次の10か所が選定されました。

- (1) 玉川上水緑地日光橋公園
- (2) 福生公園
- (3) 福生ベースサイドストリート
- (4) 多摩川
- (5) 玉川上水
- (6) 熊川神社
- (7) 福生神明社
- (8) 福生駅西口・銀座通り
- (9) 市内小中学校
- (10) 市役所・市民会館等の市内公共施設



福生ベースサイドストリート



福生駅西口

成人式
市民会館前

福生市教育委員会は、これまで「地域社会総がかりでの教育の推進」を掲げ、市内全校をコミュニティ・スクールとして指定することで「福生市を愛し、地域と人々とのつながり、地域の伝統を守り、誇りと夢を育むこと」「ふるさと福生への愛着と誇りの醸成」の2点に取り組んできました。

このことを踏まえ、このたび、将来の福生市史編さん時の資料となる令和初期の市内の風景写真を記録するとともに、小・中学生に記録すべき風景の選定、審査に関わってもらうことで、郷土に対する愛着を一層醸成することを目的に、写真コンテストを実施します。

令和の記憶・記録プロジェクト 「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」

市内小・中学生が「未来に残したい!」と選んだ風景を題材にして撮影する部門とあわせて、思い思いの場所を選んで撮影する部門で風景写真を募集します。

募集期間が約1年ありますので、四季折々の福生の風景をぜひ撮影してください。また、今までに撮影していた「とっておきの1枚」の応募も大歓迎です。

【募集テーマ・部門】

- ① 小・中学生が選ぶ未来に残したい福生の風景 (場所指定部門)

市内の小・中学生が選んだ未来に残したい福生の風景を題材に、令和の記憶としてとどめたい福生の風景や福生に根付いた生活風景を切り取って応募してください。

- ② 撮影者が思う未来に残したい福生の風景 (自由部門)

撮影者ならではの視点から、50年後、100年後にも伝えていきたい、令和の記憶としてとどめたい福生の風景を撮影し、コメントを添えて応募してください。

【応募方法】

- 撮影期間：令和元年5月から令和7年7月まで
- 応募期間：令和6年8月1日(木)から令和7年7月31日(木)まで必着
- 点数：部門に関わらず一人4点まで
- 媒体：写真用紙に印刷したもの
- 提出方法：必要事項を記入した応募票を写真の裏に添付し、直接又は郵送で郷土資料室へ。



※詳細は郷土資料室ホームページ内特設ページをご確認ください。

問合せ 生涯学習推進課文化財係
☎530・1120

社会教育施設である福生市公民館は、1977年(昭和52年)に開館しました。その2年後に松林分館が、3年後には白梅分館が開館しました。公民館の開館までには市民の活動が大きくかかわっていました。

1973年(昭和48年)ふっさの学習・文化活動を活発化する目的で「ふっさ公民館を創る市民の会」が結成され、学習会や見学会・パンフレットづくりを行い、翌年には市議会に「公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願」を提出しました。また、その3年後には「公民館使用料を原則として無料化する」ための署名も提出しています。この時には協力団体80、会員数250名の市民の会となっていました。

この会は、「権利としての社会教育」を地域の中で具体的に取り組んだ優れた実践とされています。公民館開館の年には会独自に「公民館のつどい」を開き、話し合いを通して、公民館を中心とした学習文化活動が始まり、今日に至っています。

コロナ禍を経て、社会の状況が様々なところで大きく変化し、公民館で活動する市民の高齢化も進んでいます。「公民館を創る市民の会」の思いを知り、公民館での自身の活動を再考してみませんか。



教育委員会委員 加藤孝子
福生市の公民館の
成り立ち